

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：土木費 項：住宅費 目：住宅総務費

事業名 空家等相談窓口設置事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 住宅課 空家対策推進係 電話番号：058-272-1111(内4834)

E-mail：c11659@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,733 千円 (前年度予算額：3,173 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,173	1,427	0	0	0	0	0	0	1,746
要求額	2,733	1,229	0	0	0	0	0	0	1,504
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

近年、全国的に空き家が増加傾向にあり、適正に管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす事例が発生している。

本県においても、今後は世帯数が減少に転ずることが見込まれる中、空き家は今後も増加すると想定されており、県においては市町村の取組を支援する体制を整備する必要がある。

空き家等管理が不十分な建築物の増加によって生じる諸問題に総合的に対応し、県民が安心して暮らせる住環境を確保するため、H26年度に関係団体や市町村と空家等対策協議会を設置した。引き続き、連携を図りながら必要な対策を実施していく。

【参考】 県内空家率：15.6% (全国13.6%)

※H30年住宅・土地統計調査

(2) 事業内容

○空家等相談窓口設置事業費補助金 2,733 千円

空き家等の所有者や空き家入居希望者等に対する相談窓口を設置している団体に対する補助を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

○空家等相談窓口設置事業費補助金

一般財源：55%、国庫支出金（社会資本整備総合交付金）：45%

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,733	相談窓口設置事業費補助金
合計	2,733	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

国土交通省は、空家対策の推進に関する特別措置法が施行後5年経過したことから、地方公共団体の要望を踏まえ、指針やガイドラインの改正がなされた。空家法基本指針において、空家等の所有者からの相談体制の整備が引き続き明記され、今後も空き家対策における措置を推進する方向である。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	空家等相談窓口設置事業費補助金
補助事業者（団体）	空き家相談業務を実施する団体 （理由）所有者等が安心して相談できるよう公平かつ中立的な相談窓口が求められる。一方、専門性が高く、県では対応が困難である。このため、空き家相談業務を行う団体に対して補助金を交付する。
補助事業の概要	（目的） 空き家所有者等に対する相談事業の実施 （内容） 相談窓口の運営経費等に対する支援
補助率・補助単価等	定率 （内容） 必要経費の10/10 （理由） 公平かつ中立的な立場で対応し、相談内容が関係民間団体に所属する相談員自らの利益につながることはないことから、補助率100%とする。
補助効果	空家等相談事業の継続的な実施
終期の設定	終期令和5年度 （理由） 令和5年度を廃止までの準備期間として岐阜県空家等対策協議会での代替策の協議や、市町村職員向けの相談対応研修を実施

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか 相談事業の実施主体を確立し、継続的に自立的運営を図れる体制を構築する。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H26)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R5)	
					達成率	
① 相談件数	39件	77件	100件	100件	100件	77%
②						

補助金交付実績 (単位：千円)	H30年度	R元年度	R2年度
	2,900	3,340	3,173

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	・ R 2 年度の空家等相談窓口における相談実績 93件
	指標① 目標： <u>100件</u> 実績： <u>93件</u> 達成率： <u>93%</u>
令和3年度	・ R 3 年度の空家等相談窓口における相談実績 77件
	指標① 目標： <u>100件</u> 実績： <u>77件</u> 達成率： <u>77%</u>
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 2	空き家が増加傾向にある中、空き家の適正管理等を図るため空き家所有者等に対する専門的な相談体制整備は必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり (単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり (単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない (単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない (単年度目標50%未満) 	
(評価) 1	相談実績は、令和3年度で77件あり、概ね期待どおりの成果が上がっているが、過去の相談実績と比較すると減少傾向にあるため、相談窓口の周知、PRの強化が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	対面での相談の実施にあわせて、メールや電話での相談体制を整備し、効率化を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 今後、相談事業の実施主体の確立や継続的に自立的運営を図れる体制の構築等について検討を行っていく。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 相談事業の実施主体を確立し、継続的に自立的運営を図れる体制を構築するため継続が必要。
--